

令和7年度 社会福祉法人の潜在力を生かした権利擁護体制づくり推進事業  
普及推進セミナー 開催要項

## 1 目的

地域共生社会をめざすうえで、誰もが安心して暮らせる地域をつくるために「権利擁護を地域で支えていく」ことの実現に向け、それぞれの地域において「権利擁護」に取り組む様々な関係者や、「権利擁護支援の担い手」の数を増やしていくことが重要です。

こういった中、「権利擁護」を支える制度である成年後見制度の利用促進という動きの中でも重視されている「意思決定支援」と「身上保護」に鑑み、それらに関する専門性を有する福祉関係者の活躍を図ることが求められています。

このため、本会では、令和3年度より、「社会福祉法人による法人後見」や「福祉専門職が後見人として活動できる環境整備」等の実践を通じて社会福祉法人の潜在力を活かした地域における権利擁護体制づくりの推進を図るとともに実践を通じた課題の明確化を目的とする「地域における権利擁護体制づくり推進モデル事業」を実施してきました。

このセミナーでは、社会福祉法人の潜在力を生かした地域における権利擁護体制づくりの必要性を学び、その理解を深めることを目的に開催します。

## 2 主催

社会福祉法人 島根県社会福祉協議会

## 3 日時

令和8年3月19日(木) 13:25～16:30

## 4 実施形態

オンライン形態(オンライン会議アプリ「Zoom」)

## 5 参加対象

(1)下記に掲げる団体・機関の役職員

社会福祉法人関係者、市町村行政担当者、中核機関関係者、市町村社会福祉協議会担当者 等

(2)その他

## 6 参加方法


**令和8年3月6日(金)までに**、下記 URL の申込フォームまたは別紙「参加申込書」のいずれかからお申込みください。オンライン参加に必要な URL 等については、お申し込み時にお知らせ頂いたメールアドレス宛にお送りします。

◆申込フォーム <https://forms.gle/3k2oK4nr9mBXc3az7>

◆こちらからも入れます(申込フォーム) ↓



## 7 内容

時間	内容
13:25～	■開会
13:30～ 15:20 (110分)	<p>■講義『社会福祉法人の潜在力を生かした権利擁護体制づくりの推進について』 (仮題)</p> <p>【講師】 一般社団法人権利擁護支援プロジェクトともす 代表理事 一般社団法人 高齢者虐待防止学会 理事 川端 伸子 氏</p> 
15:20～ 15:30	休憩(10分)
15:30～ 16:30 (60分)	<p>■実践発表「社会福祉法人の潜在力を生かした権利擁護体制づくりの推進事例」</p> <p>【発表者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美郷町社会福祉法人等連絡会</li> </ul> <p>※地域における権利擁護体制づくり推進モデル事業について、令和4年度から令和6年度の3年間実施し、島根県内での社会福祉法人の潜在力を生かした権利擁護体制づくりの推進事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他県事例(調整中)</li> </ul> <p>■質疑応答 ■講評(講義講師)</p>
16:30	■閉会

## 8 問合せ・送付先

島根県社会福祉協議会 生活支援部生活支援係 (担当/山崎・福田)

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 TEL 0852-32-5993 FAX 0852-32-5982

メール [shien@fukushi-shimane.or.jp](mailto:shien@fukushi-shimane.or.jp)

### 〈講師 川端伸子氏 プロフィール〉

ケアワーカー、医療ソーシャルワーカーを経て、平成18年4月より東京都老人総合研究所に入職。介護予防区市町村サポートセンターにて権利擁護、高齢者虐待についての相談・研修を担当。

平成21年4月より東京都福祉保健財団高齢者権利擁護支援センターの専門相談員、同センターのセンター長(平成22年4月～平成29年3月)、アドバイザー(平成29年4月～平成30年3月)を務める。

一方で、専門職として後見事案を個人受任し、平成21年～2年間、東京社会福祉士会ばあとなあ東京の担当理事を務める。

平成23年から(公社)あい権利擁護支援ネットより、虐待防止・権利擁護に関する講師派遣を担当。(公社)あい権利擁護支援ネットは、このほか困難事案の法人後見を実施。

平成30年4月より令和5年3月末までの5年間、厚生労働省にて成年後見制度利用促進専門官として勤務。「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」の作成、「後見人等のための意思決

定支援研修」「LIFE 意思決定支援の基本的考え方－『私の人生の主人公は、私』』の作成、第二期成年後見制度利用促進基本計画の策定に関わる。

令和5年5月より現職。講師、アドバイザー、事例検討、研修企画などをつうじ、各地域の権利擁護の支援者の後方支援をしている。令和6年6月より高齢者虐待防止学会理事。ほか、行政計画策定や事例対応のアドバイザーを務める。

著書に第一法規『仕事がかどるケアマネ術シリーズ4 はじめの一步が大切！高齢者虐待防止－在宅介護での聴講発見・支援のポイントー』(2017年)、中央法規『事例で深めるソーシャルワーク実習』(2014年)など。